トラックGメン

がパトロール中です。

トラックGメンが「プッシュ型情報収集」の一環として、**荷主事業者の 支店、荷捌き場周辺などへのパトロール(現場の状況確認)**を行っており ます。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

トラックGメンとは?

トラックGメンは、適正運賃の収受や労働環境の改善を実現し、2024年問題の解決を目指すため**国土交通省が創設した専門部隊**です。「プッシュ型(積極的)情報収集」の他、**違反原因行為**の疑いのある荷主・元請事業者本社への「働きかけ」や「要請」等を行い、疑いが事実であれば、改善に向けた計画策定を指導します。

【働きかけの実例】

ケース① 運賃・料金等の不当な据置き

(農産品取扱企業·真荷主) - **改善策** -

燃料サーチャージ、運賃に ついてはトラッシュも含む全ての 輸送重量に対して積荷料金を 支払うことに



【要請の実例】

ケース① 長時間の荷待ち

(製造業・発荷主)

- 改善策 -

「入構時間の指定」「出荷口の増設」「搬送先付近の倉庫を『中継地点』として活用」など)を実施



ケース② 依頼(契約)になかった附帯作業

(食品製造卸会社·真荷主等) - **改善策** -

作業範囲、運送料金、作業 附帯料金をそれぞれ分けて契約 を締結



ケース② 過積載運行の要求

(運送事業者・元請)

- 改善策 -

当該違反原因行為の防止 に向けた全社レベルの対策 強化に着手



【違反原因行為の改善が見られない場合の流れ】

違反原因行為を荷主がしている 疑いがあると認められる場合 荷主が違反原因行為をしていること を疑う相当な理由がある場合 要請してもなお改善 されない場合

働きかけ



要請



勧告・公表

※違反原因行為の事実が明らかな場合、働きかけを行わず、即要請を実施する場合があります。

それ、違反原因行為です。

違反原因行為とは、<u>トラック運送事業者が法令に違反する原因と</u>なるおそれのある荷主・元請運送事業者の以下のような行為です。

恒常的に長い荷待ち時間

無理な到着時間の設定

過積載になるような依頼







⇒過労運転防止義務違反 を招くおそれ ⇒最高速度違反を招く おそれ ⇒過積載運行を招く おそれ

他にも、以下の行為が違反原因行為となることがあります。

- ●依頼にない附帯業務
 - …契約にない手作業での積込作業、ラベル貼り、検品の強要
- ●運賃・料金の不当な据置き
 - …運賃・燃料サーチャージの価格交渉に応じない
- ドライバーの拘束時間超過
 - …配車時刻までに荷揃えが終わっておらずドライバーを待機させる
- 異常気象時の運行指示
 - …気象警報が出ているにもかかわらず運行指示をする

事実であれば、改善していただく必要があります。

(トラックGメンの働きかけによる事実判明の場合は、改善計画の策定・提出が必要。)

【お問い合わせ先】 国土交通省 東北運輸局 自動車交通部 貨物課 022-791-7531



トラックGメンポータルサイト ※内容は順次更新中

青森運輸支局 輸送·監査部門 017-739-1501 (音声案内3) 岩手運輸支局 輸送·監査部門 019-638-2154 (音声案内3) 宮城運輸支局 輸送·監査部門 022-235-2517 (音声案内3) 秋田運輸支局 輸送·監査部門 018-863-5811 (音声案内3) 山形運輸支局 輸送·監査部門 023-686-4711 (音声案内3) 福島運輸支局 輸送·監査部門 024-546-0345 (音声案内3)